

労働者派遣事業に係る情報提供

株式会社レゾナスタッフ 東広島営業所

許可番号 派 34-301052

対象期間：2024年 8月 1日 ～ 2025年 7月31日

(当該期間は会社設立前のため、派遣事業の実績はありません)

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の第23条5項(則第18条の2第3項)の規定により情報を提供いたします。

事業所名称：株式会社レゾナスタッフ 東広島営業所

事業所住所：広島県東広島市西条町西条東802-1 HYビル3階302号

【1】労働者派遣の実績等

① 派遣労働者の数（1日平均）	実績なし	対象期間の最終日時点
② 派遣先の実数（事業年度あたりの数）	実績なし	対象期間内での実績

【2】労働者派遣に関する料金等（マージン率等）

③ 労働者派遣の料金 1日（8時間当たり）の額の平均	実績なし
④ 派遣労働者の賃金 1日（8時間当たり）の額の平均	実績なし
⑤ マージン率 ※（③-④）÷③ 小数点第2位以下を四捨五入	実績なし

【3】労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を
☒ 締結している
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (労使協定の対象者は、除外要件に該当する一部例外を除き、原則として当事業所が雇用して派遣就業する全ての派遣労働者とする。)
当該労使協定の有効期間の終期 (2026年 3月31日)
☐ 締結していない

【4】 教育訓練に関する事項（主たる教育訓練）

訓練の内容	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練の方法	賃金支給の別	実施主体	訓練費負担
ビジネスマナー訓練	派遣中	OFF-JT	有給	派遣元	無償
職務遂行能力強化訓練	派遣中	OFF-JT	有給	派遣元	無償
役割強化訓練	入社3年目の派遣労働者	OFF-JT	有給	派遣元	無償
ビジネススキル研修	派遣中	OFF-JT	有給	派遣元	無償

キャリア・コンサルティング相談窓口および連絡先

【相談窓口：キャリア・コンサルティング本部】 TEL：050-5846-9920

登録時に情報の保護・管理に関する事項について、就業前には個人情報の取扱いや情報セキュリティに関する事項、についての研修を実施しております。

【5】 福利厚生に関して

社会保険（健康保険・厚生年金保険）と雇用保険・労災保険の適用事業所です。
就業条件が加入資格を満たす場合、加入手続きをします。

マージン率に含まれる派遣事業運営に必要な経費について

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、派遣会社の事業運営に必要な経費は派遣労働者の賃金だけではありません。

派遣労働者の賃金以外に必要な経費には、主に以下のようなものがあります。

- **派遣労働者の社会保険料**

派遣労働者の社会保険は、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担しています。

- **派遣労働者の有給休暇費用**

派遣労働者が有給を取得した際の賃金は派遣会社が負担しています。

- **募集費・教育費・福利厚生費**

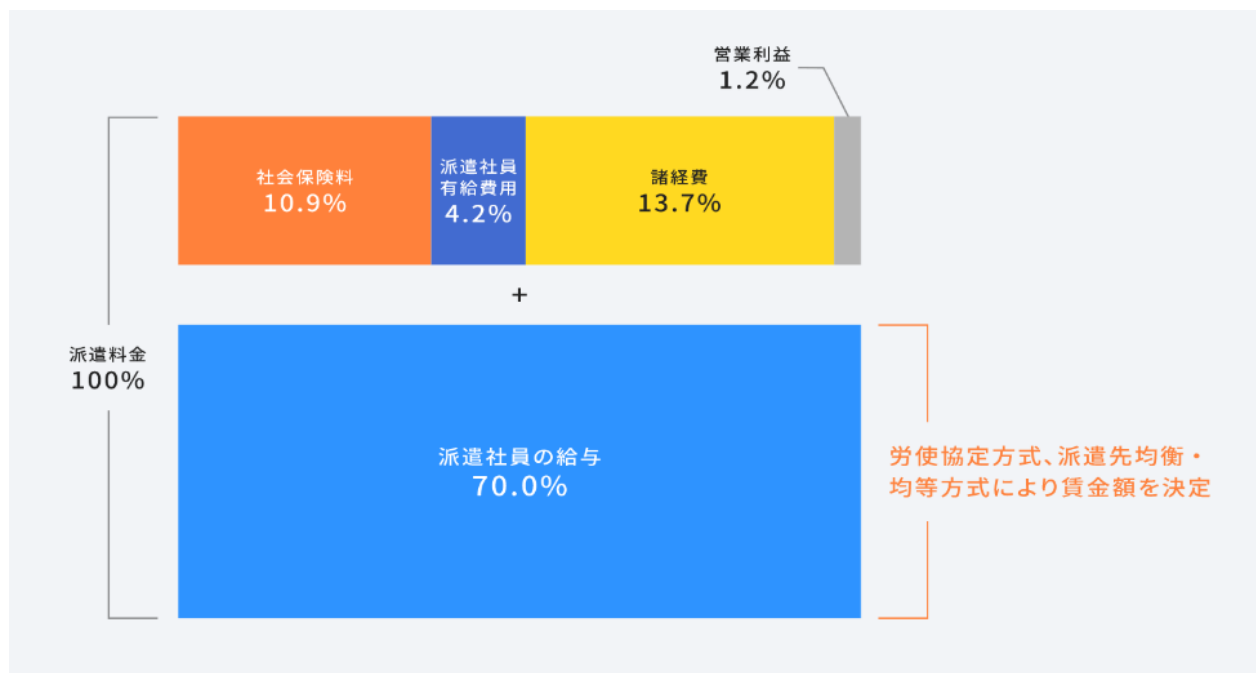
派遣労働者の募集に必要な募集広告費、スキルアップ支援のための教育費、福利厚生費などの費用が発生します。

- **その他経費**

その他にも社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、オフィスの家賃など、事業運営のために必要な経費があります。

派遣料金の仕組みについて

派遣社員に支払う給与は、労使協定または派遣先の同種の業務に従事する労働者との均等・均衡を考慮して決定されます。その給与額に、労働社会保険料の事業主負担分（2021年5月末現在で労災保険 0.3%、雇用保険0.6%、健康保険約4.9%、介護保険 約0.9%（40歳以上の割合約67%）、厚生年金保険 約9.2%、計約15.9%）、派遣社員の有給休暇の費用、募集広告費用などの諸経費をあわせた金額が派遣料金になります。おおよその内訳は以下のようになります。



参考：一般社団法人 日本人材派遣協会

URL：<https://www.jassa.or.jp/know/data/#section05>